

伊那市農業振興センターだより

運営委員長 原 一馬

春の農作業が本格化します。農作業事故に十分注意を！

令和6年度の農作業事故の死亡者は全国で278人。猛暑（5月～9月）による熱中症が原因で、前年より51人増えています。

農作業死亡事故の原因の多くは乗用トラクター、運搬機、コンバイン等の転倒、転落によるものです。又、死亡者は高齢者が多く80歳以上が全体の45.6%、65歳以上では実に88.2%を占めています。春の農作業が本格化しますので時間に余裕を持ち、計画的な作業に心掛けましょう。



★トラクターは走行、作業中の転倒・転落に注意！

*命を守る3点セット

① 安全フレームの確認 ②シートベルトの着用 ③ヘルメットの着用。

*圃場の外では左右のブレーキの連結確認 *圃場の出入りは慎重に。

野焼による火災に注意！

春は「畔草焼き、枯草等の焼却作業」が行われる時期です。この時期は空気が乾燥している事や、急に風が強くなるなど、焼却作業による火災や事故の発生が心配されますので、以下の点を参考に十分な注意をお願いします。

1. 焼却をできる限り回避する

畦草や剪定枝等の処分は、焼却以外の処分方法（堆肥化、土壌改良資材や敷草としての活用）を優先しましょう。

2. やむを得ず焼却する場合の注意

風のない条件で、必ず複数人で行い、焼却後は残り火がないよう、完全に消化を行いましょ。火災予防の為、水を入れたバケツ等を用意すると共に、消防へ連絡できる手段を確保し、万が一の事態に備えましょ。

凍霜害対策を万全に！

近年は温暖化の影響で、生育ステージが早まり果樹等の農作物への凍霜害リスクが高まるため、事前準備を早めに進めて下さい。（防霜資材の準備、防霜ファンの点検等）

また、凍霜害が予想される場合は、関係機関及び気象庁等の情報を確認し、万全な防霜対策をお願いします。

発行：伊那市農業振興センター事務局（市役所農政課内 電話 78-4111 内線 2422）

伊那市賃借料情報

令和7年1月から12月までに締結(公告)された農地賃借(利用権設定)における賃借料情報は下記のとおりです。
今後の賃借の参考にして下さい。

令和8年2月
伊那市農業委員会

1 賃借料(有償の賃借)

*利用権設定のうちの賃借権(有償の賃借)が設定されたものから算定しています。

*賃借料は10a当たりの金額です

地 区	面積区分 (単位 a)	田				畑			
		平均値(円)	最小額(円)	最大額(円)	データ数	平均値(円)	最小額(円)	最大額(円)	データ数
伊 那	15未満	5,721	1,000	27,700	325	3,776	1,650	20,000	35
	15以上	6,808	1,000	15,000	53	4,194	1,800	5,000	17
富 県	15未満	3,455	1,000	20,000	173	4,750	3,000	9,000	4
	15以上	3,682	1,000	12,000	129	6,000	6,000	6,000	1
美 篤	15未満	3,799	540	10,000	52	4,500	3,000	6,000	2
	15以上	4,356	3,000	10,000	8	-	-	-	-
手 良	15未満	5,014	3,000	10,000	35	4,543	1,000	10,000	3
	15以上	6,658	1,000	30,000	42	-	-	-	-
東春近	15未満	4,475	900	20,000	569	3,816	1,000	33,645	73
	15以上	5,913	641	10,000	410	4,676	1,000	33,645	19
西箕輪	15未満	4,255	2,000	18,000	31	4,862	1,000	16,000	69
	15以上	4,200	1,000	18,000	15	3,171	1,000	10,000	76
西春近	15未満	3,090	1,000	6,000	127	4,000	2,500	7,000	20
	15以上	3,608	1,000	10,000	37	4,642	2,500	7,000	7
高遠町	15未満	3,621	1,000	10,000	242	3,140	500	8,340	6
	15以上	3,933	2,000	15,000	128	2,250	2,000	2,500	2
長 谷	15未満	6,720	1,575	23,810	131	3,250	3,000	4,000	4
	15以上	7,832	5,000	10,000	125	3,000	3,000	3,000	2

2 使用賃借権設定件数(無償の賃借)

地区	田			畑		
	使用賃借権数 (a)	全利用権設定数 (b)	割合 (a/b)	使用賃借権数 (c)	全利用権設定数 (d)	割合 (c/d)
伊那	156	534	29.2%	19	71	26.8%
富県	188	489	38.4%	2	7	28.6%
美篤	336	396	84.8%	13	15	86.7%
手良	83	160	51.9%	14	17	82.4%
東春近	162	1,140	14.2%	94	188	50.0%
西箕輪	18	64	28.1%	13	158	8.2%
西春近	359	523	68.6%	134	161	83.2%
高遠町	197	567	34.7%	37	45	82.2%
長谷	56	312	17.9%	1	7	14.3%
計	1,555	4,185	37.2%	327	669	48.9%

農地の賃借の利用権設定について

農地の権利設定が無届けでは、農家(農地)基本台帳と現状の整合が取れなかったり、場合により国の事業や補助交付金の要件にも影響します。

農地の賃借は、まず貸付人(所有者)と借受人(耕作者)により、条件等を整えていただく必要があります。

農地賃借は「農地中間管理事業」をお勧めします
窓口は、**農業委員会事務局**となります。

令和8年度の営農がよいよ始まります。
「人・農地」に関わる相談がありましたら、地元
農業委員または農業委員会事務局へご相談下さい。

問い合わせ先： 伊那市農業委員会事務局 電話78-4111 内線2862